

令和4年 第6回 福岡市東区選挙管理委員会

6月1日（水）

【 議 題 】

- 1 議案第15号 選挙人名簿から抹消する者について
- 2 議案第16号 選挙人名簿に登録する者について
- 3 議案第17号 在外選挙人名簿に登録する者について
- 4 議案第18号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について
- 5 議案第19号 参議院議員通常選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について
- 6 議案第20号 参議院議員通常選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日について
- 7 議案第21号 参議院議員通常選挙における特例郵便等投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について
- 8 議案第22号 参議院議員通常選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所について
- 9 議案第23号 参議院福岡県選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

- 10 議案第 24 号 参議院福岡県選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの方法について
- 11 議案第 25 号 参議院福岡県選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

<次回以降日程>

委員会 令和 4 年 6 月 21 日 (火) 午前 10 時 00 分～

議案第 15 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 4 年 6 月 1 日

福岡市東区選挙管理委員会

委員長 渡辺 裕江

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 抹消する者の数 | 716 人 |
| | 内訳 死亡者 | 143 人 |
| | 市外転出者 | 573 人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和 4 年 6 月 1 日 |

(根 拠)

・議決 公職選挙法第 28 条の規定による。

第二十八条 (登録の抹消)

市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第四号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- 一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 二 前条第一項又は第二項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後四箇月を経過するに至ったとき。
- 三 第三十条の六第二項の規定による第三十条の二第三項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- 四 登録の際に登録されるべきでなかったことを知ったとき。

※前条第一項の規定

第二十七条 (表示及び訂正等)

(一部略) 市町村の区域内に住所を有しなくなったことを知った場合には、直ちに選挙人名簿にその旨の表示をしなければならない。

令和4年6月1日 抹消者数

投 票 区	死亡者合計			転出者合計			抹消者計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 馬出第一	2	0	2	8	6	14	10	6	16
2 馬出第二	2	3	5	10	9	19	12	12	24
3 箱崎第一	1	1	2	13	12	25	14	13	27
4 箱崎第二	1	0	1	5	5	10	6	5	11
5 箱崎第三	4	1	5	6	8	14	10	9	19
6 笹松第一	4	2	6	17	8	25	21	10	31
7 笹松第二	2	1	3	19	11	30	21	12	33
8 笹松第三	1	1	2	8	6	14	9	7	16
9 松島第一	2	3	5	12	8	20	14	11	25
10 松島第二	1	3	4	12	6	18	13	9	22
11 名島第一	3	1	4	8	6	14	11	7	18
12 名島第二	0	3	3	4	2	6	4	5	9
13 千早	2	1	3	15	15	30	17	16	33
14 千早西	3	1	4	6	8	14	9	9	18
15 香陵	1	1	2	2	3	5	3	4	7
16 香椎浜	1	2	3	2	2	4	3	4	7
17 城浜	4	1	5	0	0	0	4	1	5
18 多々良第一	3	0	3	22	7	29	25	7	32
19 多々良第二	0	0	0	1	0	1	1	0	1
20 八田	1	2	3	3	5	8	4	7	11
21 青葉第一	2	1	3	6	6	12	8	7	15
22 青葉第二	3	0	3	1	2	3	4	2	6
23 舞松原第一	2	1	3	2	3	5	4	4	8
24 舞松原第二	1	2	3	4	4	8	5	6	11
25 若宮第一	3	1	4	4	2	6	7	3	10
26 若宮第二	0	1	1	1	1	2	1	2	3
27 香椎第一	0	2	2	10	7	17	10	9	19
28 香椎第二	0	1	1	10	8	18	10	9	19
29 香椎下原第一	0	0	0	5	4	9	5	4	9
30 香椎下原第二	3	0	3	14	9	23	17	9	26
31 香椎東第一	1	4	5	9	4	13	10	8	18
32 香椎東第二	0	1	1	1	5	6	1	6	7
33 香住ヶ丘第一	5	2	7	17	10	27	22	12	34
34 香住ヶ丘第二	1	0	1	3	4	7	4	4	8
35 和白第一	5	1	6	9	6	15	14	7	21
36 和白第二	2	1	3	5	3	8	7	4	11
37 三苦	2	0	2	12	9	21	14	9	23
38 奈多第一	1	1	2	3	3	6	4	4	8
39 奈多第二	2	0	2	1	1	2	3	1	4
40 美和台第一	2	4	6	6	3	9	8	7	15
41 美和台第二	0	3	3	9	7	16	9	10	19
42 和白東第一	2	2	4	7	5	12	9	7	16
43 和白東第二	2	1	3	5	4	9	7	5	12
44 西戸崎第一	3	5	8	2	1	3	5	6	11
45 西戸崎第二	0	0	0	0	1	1	0	1	1
46 志賀第一	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47 志賀第二	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48 志賀第三	2	0	2	0	0	0	2	0	2
49 照葉第一	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 照葉第二	0	0	0	5	10	15	5	10	15
合計	82	61	143	324	249	573	406	310	716

議案第 16 号

選挙人名簿に登録する者について

令和 4 年 6 月 1 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和 4 年 6 月 1 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

- 1 登録する者の数 2,765 人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 令和 4 年 6 月 1 日

(根 拠)

- ・ 議決 公職選挙法第 22 条の規定による。

第二十二條（登録）

市町村の選挙管理委員会は、政令で定めるところにより、登録月の一日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を同日に選挙人名簿に登録しなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、天災その他特別の事情がある場合には、政令で定めるところにより、登録の日を通常の登録日後に変更することができる。

※ 登録月

第十九条第二項（永久選挙人名簿）

市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿の調整及び保管の任に当たるものとし、毎年三月、六月、九月及び十二月並びに選挙を行う場合に、選挙人名簿の登録を行うものとする。

※ 登録される資格を有する者

第二十一条第一項（被登録資格等）

選挙人名簿の登録は、当該市町村の区域内に住所を有する年齢満十八年以上の日本国民で、その者に係る登録市町村等の住民票が作成された日から引き続き三箇月以上登録市町村等の住民基本台帳に記録されている者について行う。

選挙人名簿登録者数調べ

投票区	令和4年5月20日現在登録者数			令和4年6月1日消抹			令和4年6月1日登録			移替						令和4年6月1日現在登録者数					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	消抹			登録			男	女	計	男	女	計
										男	女	計	男	女	計						
1馬出第一	2,579	2,919	5,498	10	6	16	45	42	87	46	74	120	50	49	99			0	2,618	2,930	5,548
2馬出第二	2,165	2,254	4,419	12	12	24	31	33	64	41	27	68	37	41	78			0	2,180	2,289	4,469
3箱崎第一	2,616	2,968	5,584	14	13	27	35	42	77	47	45	92	33	41	74			0	2,623	2,993	5,616
4箱崎第二	2,934	2,955	5,889	6	5	11	50	42	92	53	47	100	46	42	88			0	2,971	2,987	5,958
5箱崎第三	2,766	3,249	6,015	10	9	19	34	27	61	32	33	65	46	42	88			0	2,804	3,276	6,080
6管松第一	2,794	2,523	5,317	21	10	31	52	35	87	55	47	102	50	53	103			0	2,820	2,554	5,374
7管松第二	3,643	3,726	7,369	21	12	33	44	54	98	63	62	125	68	72	140			0	3,671	3,778	7,449
8管松第三	3,098	2,838	5,936	9	7	16	50	46	96	43	48	91	52	54	106			0	3,148	2,883	6,031
9松島第一	2,910	2,370	5,280	14	11	25	53	41	94	52	35	87	64	58	122			0	2,961	2,423	5,384
10松島第二	3,149	3,220	6,369	13	9	22	41	25	66	37	38	75	32	40	72			0	3,172	3,238	6,410
11名島第一	4,419	4,904	9,323	11	7	18	51	39	90	47	55	102	50	40	90			0	4,462	4,921	9,383
12名島第二	1,937	2,098	4,035	4	5	9	13	21	34	33	27	60	27	31	58			0	1,940	2,118	4,058
13千早	4,529	5,862	10,391	17	16	33	54	66	120	76	101	177	60	82	142			0	4,550	5,893	10,443
14千早西	2,475	2,903	5,378	9	9	18	12	16	28	37	34	71	31	27	58			0	2,472	2,903	5,375
15香陵	1,892	2,316	4,208	3	4	7	14	12	26	14	25	39	134	147	281			0	2,023	2,446	4,469
16香椎浜	2,711	3,560	6,271	3	4	7	15	23	38	12	26	38	26	36	62			0	2,737	3,589	6,326
17城浜	1,112	1,531	2,643	4	1	5	4	4	8	10	9	19	7	14	21			0	1,109	1,539	2,648
18多々良第一	4,944	4,405	9,349	25	7	32	79	47	126	79	48	127	64	53	117			0	4,983	4,450	9,433
19多々良第二	1,040	1,203	2,243	1	0	1	5	6	11	3	10	13	9	7	16			0	1,050	1,206	2,256
20八田	2,506	3,156	5,662	4	7	11	27	19	46	23	32	55	23	23	46			0	2,529	3,159	5,688
21青葉第一	2,500	2,943	5,443	8	7	15	19	14	33	11	30	41	15	19	34			0	2,515	2,939	5,454
22青葉第二	1,983	2,207	4,190	4	2	6	10	8	18	8	7	15	13	16	29			0	1,994	2,222	4,216
23舞松原第一	1,756	1,995	3,751	4	4	8	9	9	18	14	13	27	11	10	21			0	1,758	1,997	3,755
24舞松原第二	2,104	2,539	4,643	5	6	11	20	28	48	33	37	70	38	40	78			0	2,124	2,564	4,688
25若宮第一	2,432	2,677	5,109	7	3	10	21	29	50	24	24	48	28	34	62			0	2,450	2,713	5,163
26若宮第二	1,423	1,478	2,901	1	2	3	8	6	14	30	28	58	16	20	36			0	1,416	1,474	2,890
27香椎第一	2,846	3,079	5,925	10	9	19	27	28	55	49	51	100	30	35	65			0	2,844	3,082	5,926
28香椎第二	2,122	2,420	4,542	10	9	19	36	59	95	42	42	84	36	51	87			0	2,142	2,479	4,621
29香椎下原第一	1,592	1,647	3,239	5	4	9	11	13	24	25	18	43	19	14	33			0	1,592	1,652	3,244
30香椎下原第二	4,445	4,025	8,470	17	9	26	55	44	99	78	61	139	68	63	131			0	4,473	4,062	8,535
31香椎東第一	2,905	3,122	6,027	10	8	18	26	23	49	33	37	70	48	40	88			0	2,936	3,140	6,076
32香椎東第二	2,429	2,693	5,122	1	6	7	19	23	42	15	15	30	12	11	23			0	2,444	2,706	5,150
33香住ヶ丘第一	4,457	4,218	8,675	22	12	34	82	70	152	72	59	131	75	81	156			0	4,520	4,298	8,818
34香住ヶ丘第二	2,365	2,756	5,121	4	4	8	21	21	42	24	25	49	25	24	49			0	2,383	2,772	5,155
35和白第一	2,399	2,550	4,949	14	7	21	32	32	64	56	50	106	37	28	65			0	2,398	2,553	4,951
36和白第二	2,712	3,059	5,771	7	4	11	31	30	61	25	40	65	31	46	77			0	2,742	3,091	5,833
37三苦	3,547	3,824	7,371	14	9	23	40	37	77	37	45	82	29	25	54			0	3,565	3,832	7,397
38奈多第一	2,347	2,733	5,080	4	4	8	18	11	29	21	26	47	22	23	45			0	2,362	2,737	5,099
39奈多第二	1,167	1,380	2,547	3	1	4	14	7	21	8	6	14	13	16	29			0	1,183	1,396	2,579
40美和台第一	2,952	3,383	6,335	8	7	15	28	27	55	17	25	42	22	19	41			0	2,977	3,397	6,374
41美和台第二	3,111	3,581	6,692	9	10	19	27	34	61	26	36	62	25	34	59			0	3,128	3,603	6,731
42和白東第一	2,589	2,868	5,457	9	7	16	20	12	32	18	21	39	14	14	28			0	2,596	2,866	5,462
43和白東第二	2,321	2,564	4,885	7	5	12	32	17	49	27	34	61	25	18	43			0	2,344	2,560	4,904
44西戸崎第一	1,808	2,053	3,861	5	6	11	26	17	43	14	19	33	15	17	32			0	1,830	2,062	3,892
45西戸崎第二	572	647	1,219	0	1	1	4	3	7	3	4	7	7	8	15			0	580	653	1,233
46志賀第一	428	499	927	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	1	2			0	430	502	932
47志賀第二	74	103	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	74	103	177
48志賀第三	113	127	240	2	0	2	1	0	1	2	0	2	0	0	0			0	110	127	237
49照葉第一	1,267	1,364	2,631	0	0	0	16	8	24	7	11	18	7	12	19			0	1,283	1,373	2,656
50照葉第二	2,851	3,165	6,016	5	10	15	75	75	150	26	27	53	102	101	203			0	2,997	3,304	6,301
合計	121,836	132,659	254,495	406	310	716	1,438	1,327	2,765	1,548	1,614	3,162	1,693	1,772	3,465	0	0	0	123,013	133,834	256,847

議案第 17 号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和 4 年 6 月 1 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

- 1 登録する者の数 1 人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 令和 4 年 6 月 1 日

※参考：在外選挙人登録数（東区）
男 39 人 女 97 人
計 136 人
(R4. 6. 1 委員会終了後)

(根 拠)

・議決 公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定による。

第三十条の六（在外選挙人名簿の登録）

市町村の選挙管理委員会は、前条第一項の規定による申請をした者が当該市町村の在外選挙人名簿に登録される資格を有する者である場合には、遅滞なく、当該申請をした者を在外選挙人名簿に登録しなければならない。

※ 前条第一項の規定

第三十条の五（在外選挙人名簿の登録の申請）

年齢満十八年以上の日本国民で、在外選挙人名簿に関する事務についてその者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有するものは、政令で定めるところにより、文書で、最終住所の所在地の市町村の選挙管理委員会（その者が、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがない者である場合には、申請の時ににおけるその者の本籍地の市町村の選挙管理委員会）に在外選挙人名簿の登録の申請をすることができる。

議案第18号

選挙人名簿の登録の移替えの延期について

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙に関し、選挙人名簿の登録の移替えを同選挙の期日後に延期する期間を次のように定める。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺裕江

移替えを延期する期間

令和4年6月7日から令和4年7月10日まで

(根拠)

・議決 公職選挙法施行令第17条ただし書の規定による。

第十七条（登録の移替え）

市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている者が当該市町村の区域内の他の投票区の区域内に住所を移したことを知ったときは、その者に係る登録の移替えをしなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、その事実を知ったときが次の各号に掲げる期間内であるときは、その登録の移替えを当該各号に規定する選挙の期日後に延期することができる。

- 一 任期満了による選挙にあつては、各選挙につき、その任期が終わる日の前六十日からその選挙の期日までの期間
- 二 その他の選挙にあつては、各選挙につき、その選挙を行なうべき事由が生じた日からその選挙の期日までの期間

議案第19号

参議院議員通常選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日を次のように定める。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺裕江

郵便等をもって発送を開始する日

令和4年6月21日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法施行令第53条第1項、第59条の4第4項、第65条の13第1項による読替後の第53条第1項の規定による。

第五十三条（投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書の交付）

市町村の選挙管理委員会の委員長は、第五十条第一項、第二項又は第四項の規定による投票用紙及び投票用封筒の交付の請求を受けた場合において、（略）投票用封筒の表面に当該選挙の種類を記入し、投票用紙及び投票用封筒の交付又は発送について、直ちに（郵便等をもって発送するときは、当該公示又は告示の日以前において市町村の選挙管理委員会の定める日以後直ちに）次に掲げる措置をとらなければならない。（略）

- 一 第五十条第一項の規定による請求を受けた場合には、選挙人に直接に交付し、又は郵便等をもって発送する。
- 二 第五十条第二項の規定による請求を受けた場合には、選挙人に直接に交付する。
- 三 第五十条第四項の規定による請求を受けた場合には、当該不在者投票の不在者投票管理者又はその代理人に交付し、又は郵便等をもって発送する。

第五十九条の四（郵便等による不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の請求及び交付）

法第四十九条第二項に規定する選挙人は、（略）選挙の期日前四日までに、その登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に対して、当該選挙人が署名をした文書により、かつ、郵便等投票証明書を提示して、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求することができる。

- 4 市町村の選挙管理委員会の委員長は、第一項の規定による投票用紙及び投票用封筒の請求を受けた場合において、（略）投票用封筒の表面に当該選挙の種類を記入し、直ちに（選挙の期日の公示又は告示の日以前に請求を受けた場合には、当該選挙の期日の公示又は告示の日以前において市町村の選挙管理委員会の定める日以後直ちに）投票用紙及び投票用封筒を当該選挙人に郵便等をもつて発送しなければならない。

議案第20号

参議院議員通常選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日について

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日を次のように定める。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕 江

交付又は郵便等をもって発送を開始する日

令和4年6月20日

(根拠)

・議決 公職選挙法施行令第59条の5の4第7項の規定による。

第五十九条の五の四（特定国外派遣隊員の不在者投票の特例）

7 市町村の選挙管理委員会の委員長は、第五項の規定による投票用紙及び投票用封筒の交付の請求を受けた場合において、当該請求に係る特定国外派遣隊員について、（略）投票用封筒の表面に当該選挙の種類を記入し、直ちに（第五項の規定により選挙の期日の公示又は告示の日以前に請求を受けた場合には、当該公示又は告示の日以前において市町村の選挙管理委員会の定める日以後直ちに）、第五項の規定による請求をした特定国外派遣組織の長又はその代理人に投票用紙及び投票用封筒を交付し、又は郵便等をもって発送しなければならない。（略）

議案第21号

参議院議員通常選挙における特例郵便等投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における特例郵便等投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日を次のように定める。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺裕江

郵便等をもって発送を開始する日

令和4年6月21日

(根拠)

- ・議決 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律施行令第1条第3項の規定による。

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律施行令

第一条 特定患者等選挙人(特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律(以下「法」という。)第三条第一項に規定する特定患者等選挙人をいう。次項及び第三項において同じ。)は、請求の時ににおいて同条第二項に規定する外出自粛要請等期間が同項に規定する選挙期間にかかると見込まれるときは、公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十条第一項の規定による請求をし、又は同条第四項の規定により同条第一項の請求がされた場合を除くほか、当該選挙の期日前四日までに、その登録されている選挙人名簿又は在外選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長に対して、当該特定患者等選挙人が署名(点字によるものを除く。以下この項において同じ。)をした文書により、かつ、法第二条第一号に規定する外出自粛要請又は同条第二号に規定する隔離・停留の措置に係る書面を提示して(法第三条第二項ただし書の規定の適用がある場合にあっては、当該特定患者等選挙人が署名をした文書により)、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求することができる。

3 市町村の選挙管理委員会の委員長は、第一項の規定による投票用紙及び投票用封筒の請求を受けた場合において、その選挙に用いるべき選挙人名簿若しくはその抄本又は在外選挙人名簿若しくはその抄本と対照して(都道府県の議会の議員又は長の選挙において、前項第一号に掲げる者にあつては、併せて、その者について、同項(同号に係る部分に限る。))の規定により提示された引続居住証明書類を確認し、又は住民基本台帳法(昭和四十二年法律第八十一号)第三十条の十第一項(第一号に係る部分に限る。))の規定により地方公共団体情報システム機構から提供を受けた機構保存本人確認情報(同法第三十条の九に規定する機構保存本人確認情報をいう。))に基づき引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することを確認して)、その請求をした選挙人が特定患者等選挙人に該当し、かつ、法第三条第二項本文に規定するとき該当すると認めるときは、投票用封筒の表面に当該選挙の種類を記入し、直ちに(選挙の期日の公示又は告示の日以前に請求を受けた場合には、当該選挙の期日の公示又は告示の日以前において市町村の選挙管理委員会の定める日以後直ちに)投票用紙及び投票用封筒を当該選挙人に郵便等(法第一条に規定する郵便等をいう。))をもって発送しなければならない。この場合において、前項(第一号に係る部分を除く。))の規定により選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証又は在外選挙人証の提示を受けたときは、当該選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証又は在外選挙人証に、当該選挙の種類及び期日並びに当該選挙の特例郵便等投票(法第三条第二項に規定する特例郵便等投票をいう。次項及び次条において同じ。))の投票用紙及び投票用封筒を交付した旨を記入しなければならない。

議案第22号

参議院議員通常選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所について

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所を次のように定め、告示する。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

福岡市東区箱崎二丁目54番1号
福岡市東区選挙管理委員会事務局

(根拠)

・議決 公職選挙法第49条の規定による。

第四十九条（不在者投票）

前条第一項の選挙人の投票については、同項の規定によるほか、政令で定めるところにより、第四十二条第一項ただし書、第四十四条、第四十五条、第四十六条第一項から第三項まで、第四十八条及び第五十条の規定にかかわらず、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所において、投票用紙に投票の記載をし、これを封筒に入れて不在者投票管理者に提出する方法により行わせることができる。

(略)

※前条第一項の規定

第四十八条の二（期日前投票）

選挙の当日に次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると見込まれる選挙人の投票については、第四十四条第一項の規定にかかわらず、当該選挙の期日の公示又は告示があつた日の翌日から選挙の期日の前日までの間、期日前投票所において、行わせることができる。

- 一 職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること。
- 二 用務（略）又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。

- 三 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産じょくにあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、少年院、少年鑑別所若しくは婦人補導院に収容されていること。
- 四 交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。
- 五 その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。
- 六 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

議案第23号

参議院福岡県選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

令和4年7月10日執行予定の参議院福岡県選出議員選挙における東区の投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定め、告示する。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺裕江

- 1 場所 福岡市東区箱崎二丁目54番1号
福岡市東区選挙管理委員会事務局
- 2 日時 令和4年6月22日 午後6時から

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第175条第3項の規定による。
- ・告示 公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程(昭和30年福岡県選挙管理委員会規程第41号)第35条第3項

公職選挙法

第一百七十五条(投票記載所の氏名等の掲示)

市町村の選挙管理委員会は、各選挙につき、その選挙の当日、(略)その他の選挙にあつては投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所に公職の候補者の氏名及び党派別(略)の掲示をしなければならない。

3 第一項の掲示の掲載の順序は、(略)くじで定める順序による。

公職選挙法及び同法施行令等の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程

第三十五条(掲示の順序のくじ)

市町村の委員会は、衆議院比例代表選出議員及び参議院比例代表選出議員の選挙以外の選挙につき、法第一百七十五条第三項の規定により行うくじの実施場所及び日時を、あらかじめ告示しなければならない。

議案第24号

参議院福岡県選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの方法について

令和4年7月10日執行予定の参議院福岡県選出議員選挙における東区の投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの方法を次のように定める。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会

委員長 渡辺 裕江

- 1 掲載順序は、くじにより定まった順に右端から順次左に行う。
ただし、2段以上設けた場合は、右上欄から右下欄の順に、順次左に行うものとする。
- 2 くじの方法は、次のとおりとする。
 - (1) 候補者届出番号を候補者の固有番号とする。
 - (2) くじは候補者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒を用い、くじ箱から最初に取り出されたくじ棒に記載された数値に符号する固有番号の候補者を掲載順序の第1とし、2番目に取り出されたくじ棒に記載された数値に符号する固有番号の候補者を第2とする。
以下、順次くじを行い、くじ棒が取り出された順序を当該くじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者の掲載順序とする。

(根拠)

・議決 公職選挙法第175条第3項の規定による。

公職選挙法

第一百七十五条（投票記載所の氏名等の掲示）

市町村の選挙管理委員会は、各選挙につき、その選挙の当日、（略）その他の選挙にあつては投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所に公職の候補者の氏名及び党派別（略）の掲示をしなければならない。

3 第一項の掲示の掲載の順序は、（略）くじで定める順序による。

議案第25号

参議院福岡県選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

令和4年7月10日執行予定の参議院福岡県選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のように定め、告示する。

令和4年6月1日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺裕江

(根拠)

・議決及び告示 公職選挙法第144条の2の規定による。

公職選挙法

第百四十四条の二 (ポスター掲示場)

(略) 都道府県知事の選挙においては、市町村の選挙管理委員会は、第百四十三条第一項第五号のポスター (略) の掲示場を設けなければならない。

4 市町村の選挙管理委員会は、第一項の掲示場を設置したときは、直ちに、その掲示場の設置場所を告示しなければならない。

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
1 馬 出 第 一	1	福岡市東区馬出一丁目12番27号	馬出小学校正門横
	2	福岡市東区馬出一丁目21番2号	馬出東市営団地2棟フェンス
	3	福岡市東区馬出五丁目12番	道具山神社横
	4	福岡市東区馬出二丁目1番	九大医学部東門横(あかり薬局前)
	5	福岡市東区馬出一丁目5番	東公園・球技広場前
	6	福岡市東区馬出五丁目21番	馬出御所ノ内公園北側
	7	福岡市東区馬出一丁目12番27号	馬出小学校裏門横
	8	福岡市東区馬出六丁目8番	米田公園フェンス
2 馬 出 第 二	1	福岡市東区馬出三丁目11番1号	福岡中学校正門横
	2	福岡市東区馬出三丁目1番1号	九大医学部北側グランドフェンス
	3	福岡市東区馬出二丁目6番4号	市営馬出住宅4棟フェンス
	4	福岡市東区馬出二丁目6番	市営馬出住宅駐車場前
	5	福岡市東区馬出三丁目11番	馬出緑地フェンス
	6	福岡市東区馬出四丁目8番	馬出緑地入口横
	7	福岡市東区東浜一丁目10番	ISUZU西側ブロック塀
3 箱 崎 第 一	1	福岡市東区箱崎二丁目2番45号	箱崎小学校正門横
	2	福岡市東区箱崎二丁目2番45号	箱崎小学校裏門横
	3	福岡市東区箱崎一丁目45番	市営地下鉄箱崎宮前駐輪場フェンス
	4	福岡市東区箱崎一丁目18番1号	福岡県粕屋総合庁舎駐車場北側
	5	福岡市東区箱崎二丁目10番19号	福寿会館前フェンス
	6	福岡市東区箱崎二丁目2番45号	箱崎小学校南側
	7	福岡市東区箱崎一丁目15番	歩道フェンス
	8	福岡市東区箱崎一丁目27番17号	箱崎公民館前
4 箱 崎 第 二	1	福岡市東区箱崎二丁目32番	網屋町換気所
	2	福岡市東区箱崎二丁目54番27号	東保健所前
	3	福岡市東区箱崎三丁目35番	箱崎九大前駅駐輪場フェンス
	4	福岡市東区箱崎五丁目4番	箱崎5丁目市街地住宅入口フェンス
	5	福岡市東区箱崎三丁目36番	箱崎3丁目目団住宅北側フェンス沿い
	6	福岡市東区箱崎四丁目42番	旧JR臨港線踏切横フェンス
	7	福岡市東区箱崎二丁目38番	箱崎1号公園東側フェンス
	8	福岡市東区箱崎二丁目54番1号	東区役所前
5 箱 崎 第 三	1	福岡市東区箱崎七丁目10番58号	ダンロップスポーツクラブ福岡箱崎店
	2	福岡市東区貝塚団地9番	貝塚団地入口横
	3	福岡市東区箱崎五丁目11番20号	東箱崎小学校東門左側
	4	福岡市東区箱崎七丁目20番	県営高須磨団地入口横
	5	福岡市東区箱崎七丁目15番	東箱崎公民館向側フェンス
	6	福岡市東区貝塚団地5番1号	貝塚幼稚園フェンス
	7	福岡市東区箱崎七丁目1番	貝塚駅バス停横
	8	福岡市東区箱崎七丁目20番	県営高須磨団地6棟前フェンス
6 筥 松 第 一	1	福岡市東区郷口町16番1号	筥松小学校裏門横
	2	福岡市東区社領二丁目14番	Fukuya Foods Factory 東側
	3	福岡市東区二又瀬7番	二又瀬公園北側
	4	福岡市東区筥松二丁目15番	筥松南公園東側
	5	福岡市東区筥松二丁目5番近く	にしてつストア駐車場の向い宇美川沿いフェンス
	6	福岡市東区郷口町16番1号	筥松小学校正門横
	7	福岡市東区筥松一丁目5番11号	筥松東公園南側入口横
	8	福岡市東区社領一丁目6番	九州倉庫(株)前ガードレール

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
7 管 松 第 二	1	福岡市東区箱崎三丁目2番	箱崎3号緑地
	2	福岡市東区筥松三丁目19番	交差点ガードレール
	3	福岡市東区筥松二丁目23番	筥松北公園東側
	4	福岡市東区箱崎六丁目5番13号	米一丸会館前
	5	福岡市東区筥松三丁目19番	ニュー筥松住宅前
	6	福岡市東区筥松三丁目3番	筥松緑地内
	7	福岡市東区筥松四丁目4番5号	筥松団地5棟入口
	8	福岡市東区箱崎七丁目1番	貝塚駅立体歩道橋横フェンス
8 管 松 第 三	1	福岡市東区原田二丁目15番	原田3号公園入口寄りフェンス
	2	福岡市東区原田二丁目25番	片倉第1駐車場ブロック塀
	3	福岡市東区原田二丁目16番	小森ガレージフェンス
	4	福岡市東区原田二丁目8番25号	筥松会館前
	5	福岡市東区原田二丁目2番	原田西公園前フェンス
	6	福岡市東区原田一丁目30番43号	原田ポンプ場前
	7	福岡市東区原田一丁目22番36号	株式会社宇治福産業横フェンス
	8	福岡市東区原田二丁目23番	エメラルドマンション第2箱崎前
9 松 島 第 一	1	福岡市東区松島一丁目39番1号	松島小学校通用門横フェンス
	2	福岡市東区松島三丁目15番2号	障害者フレンドホーム前フェンス
	3	福岡市東区松島一丁目39番1号	松島小学校裏門横
	4	福岡市東区松島一丁目37番	松島公園フェンス
	5	福岡市東区松島一丁目18番	倉庫前フェンス
	6	福岡市東区松島二丁目1番	休也橋横ガードレール
	7	福岡市東区松島一丁目14番	毛利内装(株)向側フェンス
	8	福岡市東区松島一丁目23番	住宅前歩道フェンス
10 松 島 第 二	1	福岡市東区原田四丁目11番	登り新開公園向側フェンス
	2	福岡市東区原田四丁目26番	バンジー福岡販売(株)前駐車場フェンス
	3	福岡市東区原田四丁目33番	箱崎公園グラウンド原田東町交差点角
	4	福岡市東区松田二丁目3番1号	箱崎清松中学校正門に向かう通路右側壁
	5	福岡市東区松田三丁目9番13号	松田1号公園フェンス
	6	福岡市東区松田三丁目11番	松田東公園フェンス
	7	福岡市東区松田三丁目17番	松田5号公園フェンス
	8	福岡市東区原田四丁目37番	箱崎公園・原田東町バス停横フェンス
11 名 島 第 一	1	福岡市東区名島五丁目5番1号	名島小学校東門横
	2	福岡市東区名島五丁目5番1号	名島小学校西門横
	3	福岡市東区松崎二丁目11番	市営松崎浜住宅2棟横フェンス
	4	福岡市東区松崎三丁目15番	松崎第一ポンプ場フェンス
	5	福岡市東区松崎三丁目6番	松崎郵便局西側フェンス
	6	福岡市東区松崎一丁目25番	セブンイレブン駐車場前
	7	福岡市東区松崎四丁目21番	松崎台公園入口横フェンス
	8	福岡市東区名島五丁目19番	名島公園入口横
12 名 島 第 二	1	福岡市東区名島二丁目43番73号	東市民プール臨時駐車場前フェンス
	2	福岡市東区名島二丁目42番1号	名島公民館横フェンス
	3	福岡市東区名島二丁目31番33号	フォルクス名島店西側
	4	福岡市東区名島二丁目29番	九州電力資材センター側南ブロック塀
	5	福岡市東区名島三丁目43番	名島運動公園北側フェンス
	6	福岡市東区名島一丁目27番	名島海岸
	7	福岡市東区名島二丁目43番	名島運動公園南側ゲートボール場前

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
13 千 早	1	福岡市東区千早三丁目13番1号	千早小学校正門横
	2	福岡市東区千早三丁目12番1号	香椎第一中学校西側通用門フェンス
	3	福岡市東区千早五丁目7番	千早北公園フェンス
	4	福岡市東区千早六丁目2番15号	香椎住宅15号棟東側フェンス
	5	福岡市東区千早五丁目19番1号	香椎参道駐車場西側フェンス
	6	福岡市東区千早五丁目3番	千早中央公園東側
	7	福岡市東区千早四丁目	千早駅西口ロータリー前歩道防護柵
	8	福岡市東区千早四丁目2番	千早南公園南側フェンス
14 千 早 西	9	福岡市東区千早四丁目12番	千早中央公園南側入口(一部芝生の部分)
	1	福岡市東区千早三丁目3番3号	千早西公民館前
	2	福岡市東区千早二丁目22番	千早公園南側フェンス
	3	福岡市東区千早二丁目45番	市営千早北住宅1棟南側
	4	福岡市東区千早二丁目26番45号	マックスバリュート千早店前
	5	福岡市東区千早一丁目9番4号	千早住宅4棟内公園横緑地
	6	福岡市東区千早二丁目30番1号	千早病院駐車場西側
	7	福岡市東区千早一丁目9番	城浜団地口バス停横ブロック塀
15 香 陵	8	福岡市東区香椎浜一丁目4番1号	千早西小学校正門横
	1	福岡市東区香椎浜四丁目3番2号	香陵小学校裏門横
	2	福岡市東区香椎浜一丁目2番3号	市営香椎浜住宅2-3棟西側フェンス
	3	福岡市東区香椎浜一丁目9番	香椎浜ハイツ駐車場北側
	4	福岡市東区香椎浜一丁目8番	香陵公民館道路沿い植込み
	5	福岡市東区香椎浜四丁目3番2号	香陵小学校グラウンドネット裏
	6	福岡市東区香椎浜四丁目7番	ネクサス香椎入口東側
16 香 椎 浜	7	福岡市東区香椎浜四丁目6番	西鉄香椎浜車庫北側フェンス
	1	福岡市東区香椎浜二丁目2番2号	香椎浜小学校正門横
	2	福岡市東区香椎浜二丁目5番	香椎浜三丁目バス停横
	3	福岡市東区香椎浜二丁目2番1号	城香中学校正門横
	4	福岡市東区香椎浜二丁目2番	香椎浜西交差点付近フェンス
	5	福岡市東区香椎浜二丁目3番	香椎浜有料駐車場出入口横
	6	福岡市東区香椎浜二丁目1番	香椎浜二丁目バス停横
	7	福岡市東区香椎浜三丁目3番	香椎浜北公園南側
17 城 浜	8	福岡市東区香椎浜三丁目1番	片男佐橋交差点北側
	1	福岡市東区城浜団地1番	城浜団地1棟前公園西側フェンス
	2	福岡市東区城浜団地19番	城浜団地19棟東側フェンス
	3	福岡市東区城浜団地31番1号	城浜小学校裏門横
	4	福岡市東区城浜団地33番	城浜団地33棟西側フェンス
	5	福岡市東区城浜団地80番	城浜団地80棟東側フェンス
	6	福岡市東区城浜団地63番	城浜団地63棟西側フェンス
18 多 々 良 第 一	7	福岡市東区城浜団地31番1号	城浜小学校正門横
	1	福岡市東区多の津五丁目49番	津屋本町バス停南側フェンス
	2	福岡市東区多の津五丁目15番	多の津公園西側
	3	福岡市東区多々良一丁目39番	西鉄多々良バス停横
	4	福岡市東区多々良一丁目56番1号	多々良小学校正門横
	5	福岡市東区多の津四丁目3番	御会館前バス停横
	6	福岡市東区土井三丁目21番29号	JAパーキング前フェンス
	7	福岡市東区土井一丁目12番	土井水防倉庫前フェンス
8	福岡市東区土井四丁目26番	県道猪野土井線沿いトシケ浦池フェンス	

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
19 多 々 良 第 二	1	福岡市東区蒲田二丁目30番35号	蒲田会館前フェンス
	2	福岡市東区名子二丁目15番	名子バス停横フェンス
	3	福岡市東区蒲田二丁目13番	蒲田公園北側フェンス
	4	福岡市東区名子三丁目4番	名子1号公園外側フェンス
	5	福岡市東区蒲田三丁目1番34号	住宅敷地前
	6	福岡市東区蒲田一丁目14番	蒲田市営住宅2棟横フェンス
	7	福岡市東区名子一丁目2番8号	名子会館前フェンス
20 八 田	1	福岡市東区八田二丁目15番	八田公民館正面フェンス
	2	福岡市東区八田四丁目4番	八田第二市営住宅7400棟横
	3	福岡市東区八田四丁目4番	八田第二市営住宅7700棟横
	4	福岡市東区八田二丁目26番1号	八田第一市営住宅4棟横
	5	福岡市東区八田一丁目5番18号	東部農業協同組合多々良支店南側
	6	福岡市東区八田一丁目4番66号	たたらりハビリテーション病院前
	7	福岡市東区八田二丁目15番1号	八田小学校正門横
	8	福岡市東区若宮一丁目14番	親王公園北側
21 青 葉 第 一	1	福岡市東区青葉七丁目25番	土井団地中公園東側
	2	福岡市東区青葉三丁目15番	青葉台南公園北側
	3	福岡市東区青葉一丁目38番50号	八田集会所前
	4	福岡市東区青葉三丁目9番1号	青葉小学校正門横フェンス
	5	福岡市東区青葉三丁目11番	住宅敷地横フェンス
	6	福岡市東区青葉一丁目1番	青葉岩田公園向い側フェンス
	7	福岡市東区青葉二丁目14番	調整池北側フェンス
	8	福岡市東区青葉三丁目45番	青葉台東公園北東側フェンス
22 青 葉 第 二	1	福岡市東区青葉五丁目20番23号	青葉ハーモニーホール前ガードレール
	2	福岡市東区青葉六丁目23番	土井団地東公園南側
	3	福岡市東区青葉五丁目6番	青葉緑地南側フェンス
	4	福岡市東区青葉六丁目8番	三留池公園東側フェンス
	5	福岡市東区みどりが丘一丁目14番	青葉の杜公園南側向かいフェンス
	6	福岡市東区みどりが丘二丁目1番	みどりが丘中公園南側フェンス
	7	福岡市東区みどりが丘三丁目32番	みどりが丘東公園北側フェンス
23 舞 松 原 第 一	1	福岡市東区舞松原四丁目4番	舞松原団地集会所南側フェンス
	2	福岡市東区舞松原三丁目15番	香椎ヶ丘1号公園西側
	3	福岡市東区舞松原四丁目1番	県公社松崎団地1000棟南側石積み
	4	福岡市東区舞松原四丁目8番	県公社舞松原団地600棟北側公園前フェンス
	5	福岡市東区舞松原三丁目9番	香椎ヶ丘3号公園入口横
	6	福岡市東区舞松原五丁目19番1号	舞松原小学校正門右横
	7	福岡市東区舞松原四丁目1番	県公社松崎団地5000棟東側フェンス
24 舞 松 原 第 二	1	福岡市東区水谷一丁目8番	松原公園南側
	2	福岡市東区水谷一丁目18番1号	多々良中学校正門左横フェンス
	3	福岡市東区水谷一丁目18番1号	多々良中学校裏門左横フェンス
	4	福岡市東区水谷一丁目24番3号	合同宿舎水谷住宅横フェンス
	5	福岡市東区水谷二丁目29番	香椎台南公園
	6	福岡市東区水谷一丁目10番	松崎中央公園北側入口横
	7	福岡市東区水谷二丁目12番	水谷公園南側フェンス

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
25 若 宮 第 一	1	福岡市東区若宮三丁目27番1号	若宮公民館前
	2	福岡市東区若宮二丁目21番	市営若宮住宅3棟西側
	3	福岡市東区若宮四丁目5番	松崎東公園北東側
	4	福岡市東区若宮三丁目12番1号	若宮小学校正門横フェンス
	5	福岡市東区舞松原一丁目4番	平駐車場西側ガードレール
	6	福岡市東区若宮三丁目5番	大浦公園南西側
	7	福岡市東区舞松原一丁目3番	多々良東公園東側
	8	福岡市東区若宮四丁目14番	若宮3号公園前
26 若 宮 第 二	1	福岡市東区若宮五丁目24番	市営松崎住宅2棟入口横
	2	福岡市東区水谷一丁目4番	多々良住宅6号棟北側
	3	福岡市東区若宮五丁目21番3号	市営松崎住宅3棟前
	4	福岡市東区若宮五丁目3番53号	福岡矯正管区入口東側
	5	福岡市東区若宮五丁目13番	若宮2号公園南側
	6	福岡市東区若宮五丁目18番	アークソピア香椎南の南東側水路上の道路
	7	福岡市東区水谷一丁目1番30号	松崎住宅駐車場南東側ガードレール
27 香 椎 第 一	1	福岡市東区香椎駅前三丁目2番1号	香椎小学校正門前
	2	福岡市東区香椎駅前三丁目29番2号	国土交通省アパート2棟前フェンス
	3	福岡市東区御島崎二丁目20番	御島崎1号公園
	4	福岡市東区香椎駅前三丁目28番20号	よろい坂集会所前
	5	福岡市東区御島崎一丁目13番	若葉団地13棟東側
	6	福岡市東区香椎駅東二丁目22番	九州高校グラウンド横可動式ガードレール
	7	福岡市東区御島崎一丁目26番	御島崎公園北側フェンス
	8	福岡市東区御島崎一丁目40番	アーベイン香椎若葉前フェンス
28 香 椎 第 二	1	福岡市東区香椎駅前一丁目11番	JR香椎駅前ガードレール
	2	福岡市東区香椎駅前一丁目4番26号	工事資材置き場ガードレール
	3	福岡市東区香椎駅前二丁目10番	みゆき橋東側フェンス
	4	福岡市東区香椎駅前一丁目25番	鎧塚歩道橋横ガードレール
	5	福岡市東区香椎駅前一丁目11番	香椎駅南側フェンス
	6	福岡市東区香椎駅前二丁目17番19号	香椎公民館横
	7	福岡市東区香椎駅前二丁目3番	新浜男橋横ガードレール
29 香 椎 下 原 第 一	1	福岡市東区香椎駅東三丁目32番	香椎第三中学校横ガードレール
	2	福岡市東区香椎駅東四丁目8番	八尻西公園東側
	3	福岡市東区香椎駅東四丁目24番	八尻中公園南側フェンス
	4	福岡市東区香椎駅東四丁目19番	八尻南公園東側
	5	福岡市東区香椎駅東三丁目9番	香椎駅東2号公園
	6	福岡市東区香椎駅東三丁目31番	坂堤南東側フェンス
	7	福岡市東区香椎駅東三丁目26番	香椎駅東1号公園北側
30 香 椎 下 原 第 二	1	福岡市東区下原一丁目4番2号	香椎下原公民館前フェンス
	2	福岡市東区下原一丁目4番1号	香椎下原小学校裏門横
	3	福岡市東区香椎駅東四丁目46番1号	エトウビル前
	4	福岡市東区下原二丁目5番	八尻北公園入口付近植込み
	5	福岡市東区下原四丁目2番1号	BRANCH福岡下原搬入出口横フェンス
	6	福岡市東区下原五丁目73番	下原西公園前
	7	福岡市東区下原三丁目22番	下原公園前
	8	福岡市東区松香台一丁目10番	松葉谷公園前

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
31 香 椎 東 第 一	1	福岡市東区香椎一丁目23番	ライオンズマンション香椎参道第2前
	2	福岡市東区香椎二丁目2番6号	エスポワール香椎前
	3	福岡市東区香椎四丁目13番18号	住宅敷地前
	4	福岡市東区香椎四丁目16番	香椎宮入口横
	5	福岡市東区香椎二丁目16番	香椎芹田公園入口横
	6	福岡市東区香椎五丁目21番5号	住宅敷地前ガードレール
	7	福岡市東区香椎四丁目17番	サニータウン入口交差点横
	8	福岡市東区香椎四丁目2番25号	住宅敷地前ガードレール
32 香 椎 東 第 二	1	福岡市東区香椎台一丁目9番1号	香椎東小学校正門横
	2	福岡市東区香椎台一丁目1番	調整池南側フェンス
	3	福岡市東区香椎台三丁目24番	香椎1号公園入口横
	4	福岡市東区香椎六丁目13番	香椎6号公園入口横
	5	福岡市東区香椎台五丁目10番	香椎台おいの山公園北側フェンス
	6	福岡市東区香椎五丁目36番21号	住宅敷地前ガードレール
	7	福岡市東区香椎台二丁目12番	香椎3号公園西側フェンス
	8	福岡市東区香椎六丁目40番	蔵谷公園入口横
33 香 住 ヶ 丘 第 一	1	福岡市東区香住ヶ丘三丁目10番1号	香住ヶ丘小学校裏門横
	2	福岡市東区香住ヶ丘三丁目10番1号	香住ヶ丘小学校正門横
	3	福岡市東区唐原五丁目7番	市営丸尾団地8棟南側フェンス
	4	福岡市東区唐原三丁目8番	外輪先公園西側
	5	福岡市東区香住ヶ丘二丁目46番	向の山公園入口横
	6	福岡市東区唐原一丁目20番	香住ヶ丘児童広場南側ガードレール
	7	福岡市東区唐原五丁目4番	唐原東市営住宅3棟西側フェンス
	8	福岡市東区香住ヶ丘二丁目27番	琵琶橋公園前
34 香 住 ヶ 丘 第 二	1	福岡市東区香住ヶ丘一丁目27番1号	香住ヶ丘公民館前
	2	福岡市東区香住ヶ丘六丁目6番	大石ヶ浦公園南側
	3	福岡市東区香住ヶ丘四丁目30番	香住ヶ丘公園向い側西鉄貝塚線フェンス
	4	福岡市東区唐原二丁目22番7号	唐原市営住宅7号棟東側
	5	福岡市東区香住ヶ丘五丁目6番	香住ヶ丘西公園前フェンス
	6	福岡市東区香住ヶ丘四丁目14番1号	福岡県職員住宅香住ヶ丘団地2棟前
	7	福岡市東区唐原二丁目13番	新開公園
	8	福岡市東区香住ヶ丘四丁目36番	香住ヶ丘4丁目1区町内会掲示板西側
35 和 白 第 一	1	福岡市東区和白三丁目28番31号	和白公民館前
	2	福岡市東区和白三丁目20番	光和保育園前ガードフェンス
	3	福岡市東区和白三丁目7番	和白公園前
	4	福岡市東区和白三丁目2番2号	梅ヶ崎ハイツ1棟前
	5	福岡市東区和白四丁目1番38号	住宅敷地向側西鉄貝塚線フェンス
	6	福岡市東区和白四丁目20番19号	住宅敷地向側西鉄貝塚線フェンス
	7	福岡市東区和白二丁目4番	住宅敷地横歩道フェンス
	8	福岡市東区和白五丁目1番	和白駅前自転車駐車場看板横

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
36 和 白 第 二	1	福岡市東区塩浜一丁目25番5号	住宅敷地南側水路ガードレール
	2	福岡市東区塩浜一丁目6番1号	和白小学校東側フェンス
	3	福岡市東区和白五丁目3番	コスモ和白正面左側柵
	4	福岡市東区和白五丁目5番	和白2号公園前フェンス
	5	福岡市東区和白六丁目5番	和白新町公園北側
	6	福岡市東区塩浜一丁目2番	塩浜市営住宅集会所北側フェンス
	7	福岡市東区塩浜一丁目10番	塩浜公園南側フェンス
	8	福岡市東区和白五丁目6番	和白1号公園前ガードレール
37 三 苦	1	福岡市東区三苦一丁目16番	エルディム5-2向側ガードレール
	2	福岡市東区三苦七丁目2番1号	三苦小学校南門横
	3	福岡市東区三苦一丁目10番1号	和白中学校運動場南側フェンス
	4	福岡市東区三苦四丁目7番	にしてつストア西側フェンス
	5	福岡市東区三苦七丁目2番1号	三苦小学校正門横
	6	福岡市東区三苦三丁目3番41号	三苦公民館前
	7	福岡市東区三苦二丁目28番	長雲荘正門左側フェンス
	8	福岡市東区三苦一丁目10番1号	和白中学校運動場西側フェンス
38 奈 多 第 一	1	福岡市東区奈多団地40番1号	奈多小学校正門横
	2	福岡市東区奈多団地 6番	奈多団地6棟東側
	3	福岡市東区雁の巣一丁目17番	奈多松原台東公園
	4	福岡市東区雁の巣一丁目8番	奈多創生園前
	5	福岡市東区雁の巣一丁目4番8号	住宅敷地前
	6	福岡市東区雁の巣二丁目10番	航空局雁の巣宿舍104棟前
	7	福岡市東区雁の巣二丁目35番1号	船越酒店前
	8	福岡市東区奈多団地28番1号	奈多団地28棟北側
39 奈 多 第 二	1	福岡市東区奈多二丁目14番1号	奈多公民館横
	2	福岡市東区奈多一丁目11番	住宅敷地前
	3	福岡市東区奈多二丁目1番4号	住宅敷地前
	4	福岡市東区奈多一丁目9番	塩浜2号公園フェンス
	5	福岡市東区奈多二丁目31番	奈多西方共同墓地前
	6	福岡市東区奈多一丁目12番	奈多1号公園フェンス
	7	福岡市東区奈多三丁目5番	シーサイドガレージ前
40 美 和 台 第 一	1	福岡市東区美和台二丁目25番1号	美和台小学校正門横
	2	福岡市東区美和台二丁目23番	美和台中央公園北側
	3	福岡市東区美和台六丁目29番	美和台1号公園東側ガードレール
	4	福岡市東区美和台五丁目20番	美和台北公園南側ガードレール
	5	福岡市東区美和台三丁目5番	三苦駅南側ガードレール
	6	福岡市東区美和台三丁目28番	美和台三丁目集会所横
	7	福岡市東区美和台二丁目25番1号	美和台小学校南側擁壁
	8	福岡市東区美和台新町11番	美和台新町東公園前
41 美 和 台 第 二	1	福岡市東区和白丘三丁目13番1号	和白丘中学校正門横
	2	福岡市東区美和台一丁目44番	美和台2号公園前フェンス
	3	福岡市東区和白丘四丁目1番	和白丘ハイツ前ロータリー
	4	福岡市東区和白丘一丁目6番	和白丘市営住宅入口横
	5	福岡市東区和白丘三丁目2番12号	住宅敷地ブロック塀前
	6	福岡市東区和白丘三丁目6番	下和白集会所入口
	7	福岡市東区和白丘四丁目3番	メゾン和白丘前フェンス
	8	福岡市東区和白丘三丁目26番	飛山公園前

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
42 和 白 東 第 一	1	福岡市東区高美台二丁目8番1号	和白東小学校正門横
	2	福岡市東区高美台二丁目24番1号	大神神社前バス停横
	3	福岡市東区高美台二丁目5番	高美台二丁目高美池横ガード
	4	福岡市東区高美台一丁目28番	高美台東公園北側
	5	福岡市東区高美台四丁目42番	上和白中央公園前柵
	6	福岡市東区和白東五丁目9番	和白丸ノ内公園東側
	7	福岡市東区和白東五丁目1番4号	ハミングタウン和白東駐車場横ガードレール
	8	福岡市東区高美台四丁目6番	大蔵池北公園フェンス
43 和 白 東 第 二	1	福岡市東区高美台二丁目1番8号	和白東公民館前
	2	福岡市東区高美台二丁目50番	市営高美ケ丘団地11棟前
	3	福岡市東区和白東一丁目20番	エメラルドタウン和白前
	4	福岡市東区和白東一丁目23番	和白東1丁目2丁目公民館向側
	5	福岡市東区和白東一丁目22番	上和白バス停横
	6	福岡市東区和白東三丁目26番15号	メゾン8号館向側ガードレール
	7	福岡市東区和白東三丁目14番	上和白公園前
44 西 戸 崎 第 一	1	福岡市東区西戸崎一丁目11番	西戸崎駅前
	2	福岡市東区西戸崎二丁目5番	西戸崎公園西側フェンス
	3	福岡市東区西戸崎一丁目1番	西戸崎東公園フェンス
	4	福岡市東区西戸崎五丁目1番1号	西戸崎公民館横
	5	福岡市東区西戸崎四丁目18番32号	西戸崎保育所前フェンス
	6	福岡市東区西戸崎五丁目21番	西戸崎西緑地前
	7	福岡市東区西戸崎六丁目3番1号	西戸崎小学校南側フェンス
45 西 戸 崎 第 二	1	福岡市東区大岳三丁目10番	大岳バス停前フェンス
	2	福岡市東区大岳四丁目2番61号	福岡マリーナ前フェンス
	3	福岡市東区大岳三丁目18番4号	大岳集会所前
	4	福岡市東区大岳四丁目5番1号	志賀中学校北側
	5	福岡市東区大岳三丁目21番	大岳市営住宅1棟前
	6	福岡市東区大岳三丁目3番	大岳公園内フェンス
	7	福岡市東区大岳二丁目6番1号	住宅敷地前
46 志 賀 第 一	1	福岡市東区大字志賀島877番地	志賀海神社石段横
	2	福岡市東区大字志賀島1298番地	新町集会所前フェンス
	3	福岡市東区大字志賀島736番地60	志賀公民館西側
	4	福岡市東区大字志賀島682番地1	金印海道ガードレール
	5	福岡市東区大字志賀島411番地30	志賀島バス停向側ガードレール
	6	福岡市東区大字志賀島1566番地1	志賀島小学校東側
47 志 賀 第 二	1	福岡市東区大字勝馬1587番地2	勝馬公民館前
	2	福岡市東区大字勝馬640番地	勝馬防火水槽前
	3	福岡市東区大字勝馬353番地	住宅敷地南側ガードレール
	4	福岡市東区大字勝馬265番地1	住宅敷地前ガードレール
	5	福岡市東区大字勝馬1803番地1	志賀島国民休暇村前ガードレール
48 志 賀 第 三	1	福岡市東区大字弘1287番地9	水産物荷捌施設付近道路フェンス
	2	福岡市東区大字弘2471番地	弘自然休養村管理センター前
	3	福岡市東区大字弘1285番地1	福岡市漁業協同組合弘支所横
	4	福岡市東区大字弘2438番地13	住宅敷地南側
	5	福岡市東区大字弘2408番地	松田活魚前公園

令和4年7月10日執行
参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置場所一覧

投票区	番号	場	所
49 照 葉 第 一	1	福岡市東区香椎照葉一丁目1番	アイランドシティ外周緑地南側
	2	福岡市東区香椎照葉一丁目2番	照葉の森公園入口横
	3	福岡市東区香椎照葉二丁目2番	照葉小中学校南門横
	4	福岡市東区香椎照葉二丁目3番	香椎照葉東公園西側
	5	福岡市東区香椎照葉一丁目3番	タイムズ照葉パビリオン前
	6	福岡市東区香椎照葉二丁目24番	香椎照葉中央公園看板横
	7	福岡市東区香椎照葉二丁目2番	照葉小・中学校北東フェンス
50 照 葉 第 二	1	福岡市東区香椎照葉四丁目1番	アイランドシティ中央公園南側入口横
	2	福岡市東区香椎照葉四丁目1番	アイランドシティ中央公園東側駐車場入口横
	3	福岡市東区香椎照葉三丁目1番	アイランドシティ中央公園南側歩道橋下
	4	福岡市東区香椎照葉四丁目1番	アイランドシティ中央公園北側入口横
	5	福岡市東区香椎照葉五丁目2番23号	アイランドシティポンプ場西側フェンス
	6	福岡市東区香椎照葉六丁目1番	福岡市総合体育館南側
	7	福岡市東区香椎照葉七丁目5番	照葉北小学校南西の花壇
	8	福岡市東区香椎照葉七丁目3番	香椎照葉北公園西側花壇